

# 厚生委員会資料

(平成24年9月定例会)

## <議案関係>

- ◆市立岡崎保育所の民営化について・・・P1

## <報告関係>

- ◆生活支援課ケースワーカー（CW）アンケート集計結果  
・・・P2～P3

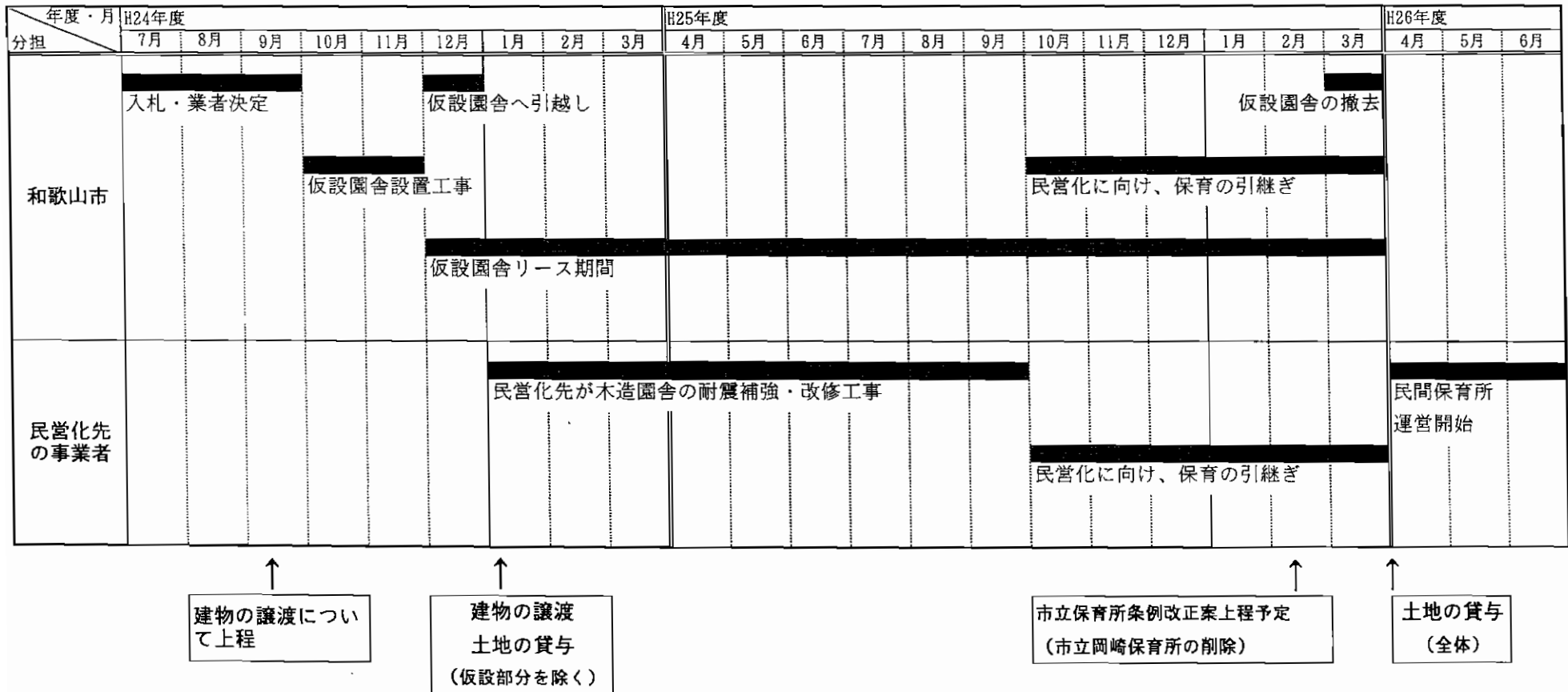
福祉局

## 市立岡崎保育所の民営化について

市立岡崎保育所を平成26年4月1日から民営化するにあたり、耐震化が必要なため、まず市が仮設園舎を設置した後、民営化先である社会福祉法人和歌山博厚会(さんた保育園)が、現在の園舎の耐震補強工事に取り掛かる計画です。

現園舎については、社会福祉法人和歌山博厚会に無償で譲渡し、土地については、建物を譲渡する時に和歌山市財務に関する条例第7条第1項により、建物に相当する部分を無償貸与し、平成26年度から全体部分を無償貸付する予定です。

なお、市立岡崎保育所は、仮設園舎において平成26年3月31日まで市立保育所として運営します。



# 平成24年度 生活支援課(CW)アンケート集計結果

【対象者 57人】

問1 あなたの業務に対する意識、満足度等についてうかがいます。  
当てはまるものを選んでください。

	はい	いいえ	どちらとも言えない	はい	いいえ	どちらとも言えない
(1) 非常にたくさんの仕事をしなければならない	45	4	8	79%	7%	14%
(2) 一生懸命働いても、時間内に仕事が処理しきれない	33	14	10	58%	25%	18%
(3) 自分のペースで仕事ができる	22	23	12	39%	40%	21%
(4) 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない	23	10	24	40%	18%	42%
(5) 仕事の内容は自分にあっていない	7	25	25	12%	44%	44%
(6) 働きがいのある仕事だ	7	36	14	12%	63%	25%

問2 直近1ヶ月のあなたは、訪問調査する時、どのような状態ですか。  
当てはまるものを選んでください。

	いつもあった	ときどきあった	ほとんどなかった	いつもあった	ときどきあった	ほとんどなかった
(7) 元気いっぱいだ	4	21	32	7%	37%	56%
(8) 活気がわいてくる	3	15	39	5%	26%	68%
(9) 内心腹立たしい	17	26	14	30%	46%	25%
(10) 不安だ	14	28	15	25%	49%	26%
(11) 何をするのも面倒だ	10	23	24	18%	40%	42%
(12) 食欲がない	3	14	40	5%	25%	70%
(13) へとへとだ	13	26	18	23%	46%	32%
(14) イライラしている	11	31	15	19%	54%	26%

問3 あなたが訪問調査時に経験したことについてうかがいます。  
当てはまるものを選んでください。

	いつもあった	ときどきあった	ほとんどなかった	いつもあった	ときどきあった	ほとんどなかった
(15) どなられた	3	23	31	5%	40%	54%
(16) 警察を呼ばれた	0	0	57	0%	0%	100%
(17) 無理な要求をされた	4	37	16	7%	65%	28%
(18) 怖い思いをした	2	18	35	4%	32%	61%
(19) その他(金銭の要求(個人的な貸し付け)があった)		1			2%	
(20) その他(下着1枚で対応された)		1			2%	
(21) その他(入れ墨を見た)		1			2%	
(22) その他(訪問先の大型犬にかまれた)		1			2%	
(23) その他(結核(又は疑い)であった事が、後日判明した)		1			2%	
(24) その他(訪問先の人か、感染症にかかっていた)		1			2%	
(25) その他(汚い、臭い)		1			2%	

問4 (26) あなたは、自分の持ちケース件数が多いと思いますか

はい	いいえ	はい	いいえ
41	16	72%	28%

問5 (27) あなたは、訪問計画に沿った訪問調査を実施できていますか

はい	いいえ	どちらとも言えない	はい	いいえ	どちらとも言えない
28	28	1	49%	49%	2%

問6 (28) あなたは、不在が続き家庭内面接ができていない事例がありますか。

はい	いいえ	はい	いいえ
40	17	70%	30%

問7 (29) あなたは、問題を一人で抱えないで、困ったとき上司に報告していますか。

はい	いいえ	どちらとも言えない	はい	いいえ	どちらとも言えない
47	0	10	82%	0%	18%

問8 (30) あなたは、同僚に相談しやすい環境にありますか。

はい	いいえ	どちらとも言えない	はい	いいえ	どちらとも言えない
48	3	6	84%	5%	11%

問9 (31) あなたは、休日明けの朝、出勤したくないと思ったことがありますか。

はい	いいえ	はい	いいえ
53	4	93%	7%

問10 (32) その他、何か意見があれば自由に記入してください。

- ・保護制度自体、疑問に思うことがある。
- ・真に保護を必要とする方はいるが、それ以上に身勝手な人が多いように感じる。
- ・年金生活者、最低賃金で働く人が保護者よりも生活が苦しくなっている。
- ・生活保護受給者には、何らかのペナルティーを課すべきだ。
- ・一人に対する業務量の限界を超えている、ケースワーカーの増員が必要である。
- ・残業の予算を増やして下さい。
- ・非常勤職員の人数を増やし、内部業務を任せられるようにしてほしい。
- ・悪質なケースを専門に対応する班を新設すべきである。
- ・全職員が一度はケースワーカーを経験すべきだ。
- ・有力者などが無理を言うことがある。
- ・特殊勤務手当の日額300円は安いと思う。
- ・非常勤職員を増やすよりも、正職員を増やすべきだ。
- ・土曜、日曜の警備員室からの電話はやめてほしい。
- ・悪質な保護者が増え、一人で訪問に行けないケースが増えている。
- ・知識のある者がケースワーカーをやるべきと思う。
- ・新採は配属しないほうがいい。

## CWアンケート集計結果の分析について

このアンケートにつきましては、CW58名の内育児休暇の1名を除き57名に対し、無記名で自由な気持ちで記入してくださいとの調査の中で（CWに記入してもらったものでございますので、CWの心の一部・一面を反映しているという考えの中で分析しました。

問1につきましては業務に対しての意識、満足度等についてを主眼としております。

問1の（1）「非常にたくさんの仕事をしなければならない」の「はい」79%につきましては、仕事の量と、幅（守備範囲）の2面から考えられると思います。

仕事の量の面からは経済状態の悪化に伴う①新規申請の増加②担当被保護世帯の増加等が考えられると思います。仕事の幅（守備範囲）の面からは、その担当世帯の状況（高齢者・障害者・母子世帯等それぞれの状況）に応じて、人の生き死ににまで関わることが多い仕事であることが考えられるかと思えます。

また、生活保護制度は他法・他施策優先となっていますので、CWには年金制度・障害者福祉制度・母子福祉制度・介護保険制度など多岐にわたっての知識が求められます。これらのことが、79%という数字に表れていると思われれます。

問1の（2）「一生懸命動いても時間内に処理しきれない」の「はい」58%につきましては、問1の（1）でもありましたが、その事務量の多さに加え、日中の被保護者からの電話や来庁した被保護者からの相談などの対応に追われ事務処理ができないことなどが考えられます。

時間中は来庁する被保護者の対応等に追われ、事務は業務時間終了後になってしまうとのCWの声を聞いたこともあります。

問1の（3）「自分のペースで仕事ができる」につきましては、「はい」が39%「いいえ」が40%となっておりますが、こちらにつきましても、問1の（2）でも申しましたが、被保護者の対応で事務が中断されること、また、CWによって担当世帯数が異なること、担当地区と本庁までの距離や地域の特性、処理能力の個人差など様々なことが反映した結果と考えられるかと思えます。

問1の（4）「自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない」につきましては、「はい」が40%となっています。これにつきましては、CWの仕事の特殊性・専門性によるものかと思えられます。

問1の（5）「仕事の内容は自分にあっている」問1の（6）「働きがいのある仕事だ」につきましては、共に「はい」が7人の12%と低い割合になっております。

一生懸命に被保護者を信じやっていると騙されることがある。自助努力が少ないのに権

利の主張が強いように感じる。制度上の矛盾を実感しているなどのことが考えられるのではないかと思います。

問2につきましては、訪問調査時のCWの心の状態に着目しております。

問2の（9）「内心腹立たしい」につきましては、その家庭の援助方針に基づき、自立に向けた支援を行っているのに、理解してもらえずに思うようにいかないことや、近隣とのトラブルを起こしたりする処遇困難ケースに対応していかなければならないことが考えられると思います。

問2の（10）「不安だ」につきましては、前問と同様に処遇困難なケースに対応していかなければならない等が考えられると思います。

問3の（15）「どなられた」問3の（17）「無理な要求をされた」問3の（18）「怖い思いをした」につきましては、CWは職務上被保護者に保護制度や日常生活の指導・指示を行っていかねばならないので、意にそぐわないことも伝えねばならない状況下で起こったのではないかと考えられます。

問4（26）につきましては、持ちケース件数が多いと感じている者が72%、感じていない者が28%となっています。これは、法定のCW数が確保できていないことやCW補助員は導入されていますが、何かあれば最終はCWが対応しなければならないこと、CWの担当は地区別、民生委員別で振り分けているため、ケース数にバラつきがあることなどが考えられると思います。

問5（27）につきましては、訪問計画に沿った訪問調査が実施できていないと感じているCWが49%（約半数）おりますが、これも、CW不足による担当件数の多さ、事務量の多さが原因ではないかと考えられます。

問6（28）につきましては、一度訪問して留守であっても2回、3回と続けて訪問調査を行う時間的余裕がCWにないことが原因かと思われれます。

問7（29）、問8（30）につきましては、比較的、同僚・上司に相談・報告しやすい環境が構築できているのではないかと考えます。

問9（31）につきましては、生活保護の業務だからこのような結果になったということではなく、匿名での自由な気持ちで記入するというアンケートですのでこういう結果ができたものと思われれます。現在、連続して休暇状態の者は育児休暇の1名を除いておりません。